

新型インフルエンザ等対策本部の開催方針について

新型インフルエンザ等対策本部については、下記のとおり開催します。

記

1 開催方針

- (1) 今後の本部会議については、定期的に月2回、庁議終了後に開催する。
- (2) 石巻市内で新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合には、原則として開催せず、本部長決裁後、各本部員にサイボウズ掲示板により文書にて連絡し、その後直近本部会議にて報告する。
ただし、職員の感染やクラスターの発生など感染状況を総合的に判断し、必要に応じて随時開催する。

参考

新型インフルエンザ等対策本部日程表

区分	新型インフルエンザ等対策本部	
第22回	令和2年10月28日(水)	防災センター多目的ホール
		庁議終了後
第23回	令和2年11月10日(火)	防災センター多目的ホール
		庁議終了後
第24回	令和2年11月25日(水)	防災センター多目的ホール
		庁議終了後

会場：令和2年12月末までは、防災センター多目的ホールとする。